

# 府中市史編さん方針【改訂版】

令和2年2月改訂

府 中 市

## 目 次

|    |                            |    |
|----|----------------------------|----|
| 1  | はじめに-----                  | 2  |
| 2  | 市史編さん経緯等について-----          | 2  |
| 3  | 市史編さんの目的について-----          | 3  |
| 4  | 目指す市史の編さん方針について-----       | 3  |
| 5  | 十分な資料調査等に基づいて-----         | 4  |
| 6  | 継続的に蓄積された知的資源の活用について-----  | 4  |
| 7  | 宮本常一の「まなざし」について-----       | 5  |
| 8  | 市民との協働について-----            | 6  |
| 9  | 市史の内容及び構成について-----         | 7  |
| 10 | 編さん期間及び刊行計画について-----       | 9  |
| 11 | 頒布について-----                | 9  |
| 12 | 市史編さんの関連事業について-----        | 9  |
| 13 | 市史編さんの組織について-----          | 10 |
|    | 参考「継続的に蓄積された知的資源」について----- | 11 |
|    | 別紙 府中市史刊行計画 -----          | 12 |
|    | 参考資料 府中市市史編さん審議会規則 -----   | 13 |
|    | 府中市市史編さん審議会開催経過-----       | 14 |

## 1 はじめに

府中市は、昭和 29 年（1954）4 月に市制を施行し、平成 26 年（2014）に 60 周年を迎えました。これを機に、新たな市史を編さんすることになりました。

そこで、市では、平成 26 年 7 月に学識経験者や公募市民等 10 名からなる「府中市史編さん協議会」（以下「協議会」といいます。）を設置しました。協議会では、4 回の検討協議会を開催し活発な議論が交わされ、12 月 19 日に市長に「府中市史編さんの基本構想及び編さん方針の策定について」とする報告書が提出されました。

市では、協議会の報告の趣旨を十分にいかし、次のとおり「府中市史編さん方針」を定めます。

## 2 市史編さんの経緯等について

府中市域では、かつて大正元年（1912）に郡役所の事業として、『北多摩郡誌』が発行されました。

市の事業としては、昭和 36 年（1961）度から市制施行 10 周年を記念するため『府中市史』の編さん事業に着手しました。その結果、昭和 43 年（1968）11 月に市史の上巻を、昭和 49 年（1974）3 月に市史の下巻を発行しました。

この間、15 集と付編からなる『府中市史史料集』、12 集からなる『府中市史近代編資料集』、『府中の風土誌』を、そして、さらに下巻発行後には、『続府中の風土誌』と『府中市史総索引』を発行しました。

また、昭和 58 年（1983）には、『府中市史』の概要版である『府中市の歴史』を発行しました。

さらに平成 16 年（2004）度には、市制施行 50 周年記念として『新版府中市の歴史』の計画に着手し、平成 18 年（2006）度に発行しました。

前回の市史の発刊計画に着手して以来、半世紀が経過しました。この間、市では、人口は約 3 倍（『府中市統計書』平成 25 年版）に増加しているほか、人々の生活スタイルも大きく変わりました。

また、社会的には高齢化と少子化が進んでいるほか、高度情報化などにも著しいものがあります。自然的にも、地球の温暖化等に起因すると考えられる災害等が頻発しているなど、大きな変化がありました。

市制施行 60 周年、前回の市史編さん着手からちょうど半世紀を経て、改めて府中市の歴史や伝統、また自然等を見直し、これからの府中市の方向を考えるに当たって、そのよりどころとなるべく、新しい市史を編さんすることは大変に意義深いことと考えます。

市史は、その地域をテーマとした歴史などの研究成果の総結集です。ここに、

新しい市史編さんの方針を策定し、未来の市民に誇ることができるような、すばらしい市史を編さんしていきます。

### 3 市史編さんの目的について

地域の歴史は、その地域に暮らした人々が、過去においてどう生きてきたか、そして未来に向かってどう生きてゆくかを考える礎となるものです。

長い歴史と伝統に培われた府中市の新しい市史編さんは、次に掲げることを目的とします。

- (1) 広く市民が府中の歴史に関心を持ち、理解を深めることによって、地域の歴史を自覚的に捉えながら、今後のまちづくりにいかすこと。
- (2) 地域の歴史や自然、伝統文化等を明らかにし、見直すことによって、これから進むべき未来への展望の指針とすること。
- (3) 地域に残された有形・無形の多様な資料を活用するとともに、最新の学問成果を踏まえて、地域の歴史を明らかにすること。
- (4) 歴史遺産としての資料の調査・収集・整理・保存を図り、市民等の利用に供しながら、後世に継承すること。
- (5) 資料編等を発行することによって、その元となる貴重な資料を集約・整理し、未来に引き継ぐこと。

### 4 目指す市史の編さん方針について

市史編さんの目的が、新しく編さんされる市史に反映できるよう、次の基本的な編さん方針に沿って進めます。

- (1) 各分野共に専門的な視点からの利用に耐えうる質の高い内容を保つとともに、後世に継承できる市史とします。
- (2) 市民に分かりやすく、広く親しまれるとともに、今後のまちづくりや子どもたちの教育活動で活用される市史とします。
- (3) 文章は、平易で読みやすいものとする。また、発行に当たっては、写真や図版等を多く取り入れるとともに、新しい情報記録媒体等を活用し、現代市民の感性に合った市史とします。
- (4) 前回の『府中市史』の成果を十分に継承し、それ以降の新しい知見を加えた未来に向けた市史とします。
- (5) 時代や社会、更には自然など、人々を取り巻く環境が大きく変化しつつあるなかで、それらの変化を適切に把握した市史とします。
- (6) 子どもから女性、高齢者など、府中地域で暮らした人々の視点からテーマを取り上げ、地域の視点から記述することによって、人々の生活がうかがえる市史とします。

(7) 市の施策の展開に当たって、よりどころとなる市史とします。

## 5 十分な資料調査等に基づいて

市史編さんは、一定の期間の中で編集・刊行していかなければなりません、十分な資料調査・収集・整理・分析等を行い、せっ速に赴くことなく、事業を進めていきます。

特に、自然の分野では、前回の市史の上巻（第1編「自然史」を所収。）が発刊されて以後、府中市自然調査団が15次にわたって蓄積したデータがあります。その後のデータの継続・収集のために新たな調査を実施していきます。

民俗の分野では、従来の農村型の視点からのみならず、府中市域が都市化している現状から、都市型の視点からの民俗学的調査を行い、その変化等を適切に把握します。

また、近世などの古文書類の整理・目録化も、郷土の森博物館で博物館設立当初から継続して行ってきましたが、事業は終了していません。それらの未整理の古文書等の整理に加えて、その他の関連古文書等の発掘・調査・整理を早急に進めていきます。

近・現代にあっては、大変に重要で貴重な「旧役場文書資料」があります。その資料整理を進め、市史編さんの資料として活用していきます。

さらに国府史（資）料を始めとする考古学的資料について、その整理・データ化を進めていきます。

市民の総力を得るという意味からも、市民に対して情報のみならず資料の提供を計画的に呼び掛けていきます。

このような課題の一つ一つを解決して、その成果を積み上げてゆくことこそが、目指す市史の編さん方針の実現につながるものと考えます。

## 6 継続的に蓄積された知的資源の活用について

市では、前回の市史の通史編を発行後も、市史の史料集や近代編資料集と同義的な観点から、『府中市歴史年表』など「武蔵府中叢書」を12年間にわたり15集を、さらには『武蔵野叢誌』など「府中市郷土資料集」を18年間にわたり16集を発行しています。

これらは、他市には例を見ない、通史発行以後に刊行された資料集で、今回の市史編さんに大いに活用できる優れた資料群です。

郷土の森博物館では、昭和62年（1987）に開館以来、資料の収集・研究などを行ってきました。その代表的なものが、「紀要」に掲載された論文やブックレットなどの出版物及び特別展などの展示活動ですが、成果物はそれに限られたものではなく、市史編さんに活用できる貴重なデータがたくさんあり

ます。

また、郷土の森博物館には、市民から寄贈又は寄託されたたくさんの民具等の資料が所蔵されています。民具等もまた文字資料と同様に、人々の生活を物語る貴重な資料群です。それらの資料を有効活用していきます。

さらに、武蔵国<sup>こくが</sup>衙跡を始めとする国府跡発掘の成果及び熊野神社古墳を中心とする市内各所の古墳の調査は、国史跡としての指定につながるなど、大きな意義を持っています。その調査研究の膨大な発掘資料の刊行は、市にとっても貴重な歴史を知る資源となっていますので、市史編さんでは整理・データ化して活用していきます。

それらを担ってきた学芸員等職員の力は、市史編さんにとって大きな人的資源です。前回の市史編さん以後に編まれた資料と共にそれらの人的資源も大いに活用していきます。

## 7 宮本常一の「まなざし」について

府中市民であった宮本常一は、「旅する巨人」といわれるスケールの大きな民俗学者でした。郷土の森博物館では、平成17年(2005)度には「宮本常一の見た府中」展を、平成18年(2006)度には「宮本常一 大国魂神社・くらやみ祭を撮る」展を行いました。

そして、平成19年(2007)度には、博物館「開館二十周年記念・宮本常一生誕百年記念特別展 宮本常一の足跡～旅する民俗学者の遺産～」展を開催し、多くの市民にご覧いただきました。

宮本常一は、前回の『府中市史』では、民俗編を担当しました。彼は、民俗編の編さんにあたり、記録資料の活用による記述は最小限にとどめ、市民の一人一人に会い、聞き取り調査をすることによって、彼らが世の中の動きをどう受け止めながら、生きてきたかを記録しようとしていました。

宮本は、「今日、市史などに流行のように付け加えられている、単なる民俗資料だけを並べた民俗編にしたくない心もあった」と述べています。さらに、民俗編の編さんを終えて、「調査研究のことはこれで終わるものではなく、今後も続けてゆくべきものである」とも言っています。

宮本は、彼の担当した民俗編について述べているものの、彼が実践した市民から資料を歩いてじかに集めることと、その資料をしっかりと受け止めるという「まなざし」と研究の継続性という考えは、今回の新しい市史編さんに相通ずるものであり、大切にしなければならない姿勢です。

新しい市史の編さんに当たっては、宮本常一の研究の「まなざし」を大切に進めていきます。

## 8 市民との協働について

市史の編さんに当たっては、歴史研究者などの専門家や行政等の職員に加えて、広く市民と協働して進めていきます。協働の方法等については、各関係機関と協議を進め、無理なく行える方法を模索していきます。

- (1) 歴史・自然等の調査・研究に当たっては、市民及び地域、さらには市内の小・中学校、高校、大学等と協働して行います。
- (2) 各分野共に資料調査・整理等に当たっては、市民団体やボランティアの協力が得られるよう、市民の参加の機会拡充に努めます。
- (3) 市内にある小・中学校、高校、大学の教職員及び市内在住の専門家等のみならず、人材を広く積極的に求めて活用します。
- (4) 市史編さんの関連事業の実施に当たっては、市内の公の施設に加えて、できる限り小・中学校、高校等の学校教育施設及び地域の公会堂などの施設を会場として利用することによって、児童・生徒の参加を得るとともに、市民の身近から市史編さんを進めます。

## 9 市史の内容及び構成について

今回、編さんする新しい市史については、前述したように、前回の市史編さん以後、継続的に行われた地域研究の成果が豊富であること等から、前回の市史の成果に更に新しい知見を加えた、原始・古代から現代までを内容とする市史とします。

新しく編さんされる市史及びその関連の資料は、多様な関心を持つ市民のほか、専門的研究者の利用も想定されること等から、通史及び資料集等は学術的にも利用できるものとします。さらにそれらに加えて、市民に分かりやすく、読みやすさに配慮した市史を別に発行します。

(i) 市史は、通史編、資料編及び別編で構成します。通史編及び資料編は、次のような内容で17冊程度に編さんします。また、前回の市史刊行物と区別できるように、書名を「新 府中市史」とします。

ア 通史編は、次の表のと通りの7巻8冊（「原始・古代」、「中世」、「近世」、「近・現代」上・下2冊、「自然」、「民俗」、「考古美術工芸」）とします。

| 構 成           | 時代や主な内容      |
|---------------|--------------|
| 第1巻 原始・古代     | 原始時代から平安時代まで |
| 第2巻 中世        | 鎌倉時代から戦国時代まで |
| 第3巻 近世        | 江戸時代         |
| 第4巻 近・現代（上・下） | 明治時代から現代まで   |
| 第5巻 自然        | 自然環境、動植物、地質  |
| 第6巻 民俗        | 年中行事、人の一生など  |
| 第7巻 考古美術工芸    | 考古資料、美術工芸資料  |

※「中世」については「原始・古代」から分離して編集します。

※「近世」については1冊に編集します。

※「自然」と「民俗」を分離して編集します。

※「考古美術工芸」を通史編の一部として新たに追加します。

イ 資料編は、「原始・古代」考古資料1・2及び文献史料の3冊、「中世」、「近世」上・下2冊、「近・現代」上・中・下3冊の全9冊とします。

※「原始・古代」については内容別に3冊に分冊して編集します。

※「近世」については内容別に上下2冊に分冊して編集します。

※「近・現代」については内容別に上中下の3冊に分冊して編集します。

ウ 「自然」及び「民俗」編の調査に基づく結果等の資料は、逐次、「報告書」として刊行します。

エ 特色あるテーマについては横断的なテーマを設定し、テーマごとの別



編の刊行を計画します。取り上げるテーマについては、大國魂神社、ケヤキ並木、武蔵国府、府中宿が適当と考えますが、編集にあたっては、分野を越えて資料編及び通史編の成果を活用することが欠かせないため、その刊行後の取組みとして検討します。

オ 付属刊行物の市史のビジュアル版については、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックなどの国際的なスポーツイベント開催をきっかけとして、6か国語による「武蔵府中まちの歴史物語」を編集発行しました。今後は、市や市民による国際交流の機会などで活用してまいります。

カ ダイジェスト版の制作は、市史編さん事業の主体となる資料編及び通史編の成果を活用することが欠かせないことから、その刊行は別編と同様に扱います。

※ 「資料編」は、「通史編」に対する呼称で、資料集を指します。資料集は、市民が府中の歴史等を理解する、又は「通史」等を記述するに当たって、基本的で重要と位置づけられる資料をもって編集します。

「報告書」は、自然・民俗の分野にあつては、市史編さんを機に、改めて調査を実施する必要があることから、その調査結果をまとめて編集し発行します。

「別編」は、時間を基軸とした通史に対して、府中の特徴的なテーマについて、横断的・網羅的に執筆し編集します。

(2) 市史編さんに当たっては、次のような視点を大切にします。

ア 「自然」については、市民生活と自然が互いに影響を与え合っていることを踏まえ、その関わりについて広い領域にわたり示していきます。

イ 近年の災害への関心の高まりを踏まえ、市内において、いつ、どのような災害が発生し、人々がどのように対応してきたのかを記録するように努めます。

ウ 信仰、生業、暮らしの様子（衣食住など）については、地域社会の仕組みなどを取り上げ、人々がどのように考え暮らしてきたか、その日常生活の営みを明らかにします。

エ 市内の特徴的な地域については、古地図、絵図、航空写真等を利用して、町の変化がうかがえるようにします。

オ 「現代」編の記述の範囲については、市史編さん事業が市制施行 60 周年記念事業であることなどから、府中市政の時期をも対象として、できる限り直近までを対象とします。

カ 産業については、人々の生活との関わりに視点を据えて、その変化変遷

に加えて、近年、大きく変化している新しい産業の動向等をも加味した多方面に及ぶ内容とします。

また、職人の技術等によって支えられてきた伝統的な産業の記録に努めます。

キ 近代において人々の生活等と深く関わった建造物群等については、近代化遺産としての価値を持ちながら、なかなかそれに気が付かずに失われてしまうことがあるため、それらを取り上げ、その意味や価値を後世に伝えられるようにします。

ク 市内にかつて存在していた規模の大きい米軍基地については、市民からの証言調査に加えて、米軍等の資料調査を行いながら編さんします。

- (3) 市史の通史編及び資料編等の発行部数等は、前回の市史を参考として、過不足のないように1種2千部の発行を基本とします。

## 10 編さん期間及び刊行計画について

市史編さんは、対象とする資料が膨大になります。また、内容も多領域に及ぶことから、体制的にも大がかりな事業になります。したがって、編さん事業の進行過程にあって、そのときどきに適切な判断が求められますが、令和6年(2024)度の市制施行70周年までを目途に、事業を終えるよう努めます。

- (1) 市史の編さん期間は、令和5年(2023)度までの10年間とするよう努めます。
- (2) 市史の通史編、資料編等の年度別の府中市史刊行計画を、別紙(10ページ参照)のとおり定め、市史編さんを進めていきます。
- (3) 市史編さんの事業が長期に及ぶことから、(2)で触れた府中市史刊行計画は必要に応じて見直しを行っていきます。

編さん事業の後半に入った令和2年現在の状況に合わせて、このたび当初計画の見直しを行い、方針の改訂をしました。

## 11 頒布について

市史等の頒布に際しては、その発行の周知を市民に十分行うとともに、市民が容易に入手できるよう、購入しやすい価格に設定し、市内の各所・各機関で販売するよう努めます。

## 12 市史編さんの関連事業について

市史編さん事業を進めるなかで、歴史についての市民の関心の高揚を図るとともに、編さん事業の意義が市民に十分に理解されるよう、次の事業を実施

します。

- (1) 付属刊行物として、「府中市史研究」及び「府中市史編さんだより」を発行します。また、市史の通史編及び資料編を補完するよう、基礎資料として「資料目録」などを発行します。
- (2) 市民へ市史の普及を図るため、市史の通史編を発行後、写真、図版等を主とした、読みやすく見やすい市史の普及版を発行します。また、市民が市史を利用しやすいよう索引、年表等の発行に努めます。
- (3) 市史編さんの過程で、新たな歴史研究の成果、新しい資料等を市民に紹介・報告するため、他機関と協力するなどして講演会・講座・展示等を継続的に開催するよう努めます。
- (4) 市史に用いられた資料のほか、市史編さんに際して新しく収集・整理された資料を市民の共有財産として、本事業終了後も散逸することなく保存し、市民が利用できるような体制の構築に努めます。

### 13 市史編さんの組織について

市史の編さんを進めるに当たって、専門部会や委員会を設けるとともに、関係職員が参加できる体制を構築します。

- (1) 市史全編に共通した編集方針を策定するとともに、全編の記述内容などの調整等を行うために、各専門部会委員の代表からなる編集委員会を設置します。
- (2) 「原始・古代」、「中世」、「近世」、「近・現代」、「自然」、「民俗」及び、新たに設置した「考古美術工芸」の区分ごとに、資料調査、収集、整理、分析、執筆等を分担する専門家等から構成される専門部会を設置します。
- (3) 専門部会の構成員は、大学の先生等の専門家だけではなく、高校等の教諭、博物館の学芸員等、地域で着実に研究した実績を持つ優れた人材を含め、専門性と地域性の二面から選定します。
- (4) 市史編さんの事務局は、長期に及ぶ編さん事業を強力に遂行できるような体制づくりと人員配置に努めます。
- (5) 市及び市に関係する機関には、市史のほか地域の様々な分野の調査・研究等に関わってきた職員も多いため、それらの職員が市史編さん業務に参画し協力することができるよう努めます。

## ○ 参考

本文 3 ページの 6 「継続的に蓄積された知的資源」について、前回の「市史」以外の主なものを発行の年代順に記します。

『府中市史史料集』1集～15集・付編（昭和39年～42年）

『府中の風土誌』（昭和42年）

『府中市史近代編資料集』1集～12集（昭和44年～48年）

『武蔵府中叢書』1集～15集（昭和48年～59年）

『府中市自然調査報告』第1次～第15次（昭和50年～61年）

『府中市の植生 - 自然保護のための基礎的研究 - 』（昭和50年）

『府中市立郷土館紀要』創刊号～第12号（昭和50年～61年）

『府中市郷土資料集』1集～16集（昭和52年～平成6年）

『続府中の風土誌』（昭和51年）

年報『武蔵国府の調査』1～44（刊行中）（昭和53年～）

『府中市史総索引』（昭和54年）

『府中市埋蔵文化財調査報告・武蔵国府関連遺跡調査報告』第1集～第58集（刊行中）（昭和54年～）

『概要版府中市の歴史』（昭和58年）

『府中の野鳥・動物ガイドブック』（昭和59年）

『府中の自然（地形・地質）ガイドブック』（昭和60年）

『戦争体験談 戦火の回想』（昭和61年）

『府中の口伝え集』（昭和61年）

『府中市郷土の森博物館紀要』第1号～27号（刊行中）（昭和63年～）

『府中市政史』（平成5年）

府中市郷土の森博物館『府中市内家分け古文書目録』1～16（刊行中）（平成10年～）

『府中市郷土の森博物館ブックレット』1～14（刊行中）（平成10年～）

『戦争の記憶と平和への思い』（平成10年）

『新版府中市の歴史』（平成18年）

『いま あの時代を伝えたい』（平成23年）

『府中市政史』平成4年度～平成25年度（平成26年）

府中市史刊行計画(令和元年度改訂)

| 区分   | 事業実施年度    |      |      |      |      |      |     |     |     |      |     |
|------|-----------|------|------|------|------|------|-----|-----|-----|------|-----|
|      | 26年度      | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度  | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度  |     |
| 資料編  | 原始・古代1考古1 |      |      |      | ●発行済 |      |     |     |     |      |     |
|      | 原始・古代2文献  |      |      |      | ●発行済 |      |     |     |     |      |     |
|      | 原始・古代3考古2 |      |      |      |      |      | ●発行 |     |     |      |     |
|      | 中世        |      |      |      |      |      | ●発行 |     |     |      |     |
|      | 近世1       |      |      |      |      |      | ●発行 |     |     |      |     |
|      | 近世2       |      |      |      |      |      |     | ●発行 |     |      |     |
|      | 近・現代(上)   |      |      |      |      | ●発行済 |     |     |     |      |     |
|      | 近・現代(中)   |      |      |      |      |      |     |     | ●発行 |      |     |
|      | 近・現代(下)   |      |      |      |      |      |     |     |     | ●発行  |     |
|      | 自然        |      |      |      |      |      |     |     |     |      |     |
| 報告書  | 民俗        |      |      |      | ●発行済 |      |     |     |     |      |     |
|      | 原始・古代     |      |      |      |      |      |     |     |     | ●発行  |     |
| 通史   | 中世        |      |      |      |      |      |     |     |     |      |     |
|      | 近世        |      |      |      |      |      |     |     |     | ●発行  |     |
|      | 近・現代(上)   |      |      |      |      |      |     |     |     | ●発行  |     |
|      | 近・現代(下)   |      |      |      |      |      |     |     |     | ●発行  |     |
|      | 自然        |      |      |      |      |      |     |     |     |      | ●発行 |
|      | 民俗        |      |      |      |      |      |     |     |     |      | ●発行 |
|      | 考古美術工芸    |      |      |      |      |      |     |     |     |      | ●発行 |
| 付属刊物 | 府中市史研究    |      |      |      |      |      |     |     |     | ●発行  | ●発行 |
|      | デジタル版     |      |      |      |      |      |     |     |     | ●発行済 |     |
|      | 古文書目録     |      |      |      |      |      |     |     |     | ●発行済 |     |
|      | 中世石塔類報告書  |      |      |      |      |      |     |     |     | ●発行  | ●発行 |

資料収集、調査研究及び分析

企画、構成及び作成

及び市史編纂の計画の協会の設置(報告)

※当初の計画において予定していた別編は、市史の資料編及び通史編の成果を活用する必要があるため、その刊行後の取組みとします。

## ○ 参考資料

### (1) 府中市市史編さん審議会規則

平成 27 年 3 月 24 日

規則第 17 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、府中市附属機関の設置等に関する条例（平成 27 年 3 月府中市条例第 1 号）第 9 条の規定に基づき、府中市市史編さん審議会（以下、「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議会の委員)

第 2 条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者 5 人以内
- (2) 公共的団体の推薦する者 3 人
- (3) 公募による市民 2 人以内

(会長及び副会長)

第 3 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(審議会の会議)

第 4 条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、過半数の委員の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(雑則)

第 5 条 この規則に定めるものほか審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

付 則

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

## 府中市市史編さん審議会開催経過

| 回                 | 開催日            | 審議内容等  |
|-------------------|----------------|--|
| 平成 27 年度<br>第 1 回 | 平成27年 6月29日(月) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第一期 委員委嘱</li> <li>・ 職員体制の確立について</li> <li>・ 今後の取組みについて</li> </ul>                      |
| 平成 27 年度<br>第 2 回 | 平成28年 1月15日(金) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 編集委員会の協議結果について(刊行物サイズ等)</li> <li>・ 府中市史調査委員会の設立について</li> </ul>                        |
| 平成 27 年度<br>第 3 回 | 平成28年 3月25日(金) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「市史編さんだより」の刊行開始について</li> <li>・ 学校連携・市民協働手法の取り入れについて</li> </ul>                        |
| 平成 28 年度<br>第 1 回 | 平成28年11月28日(月) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次年度の刊行計画及び今後の方向性について</li> <li>・ 「市史研究」の構成について</li> <li>・ 編さん事業の周知・広報活動について</li> </ul> |
| 平成 28 年度<br>第 2 回 | 平成29年 3月29日(水) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市史刊行計画について</li> <li>・ 刊行物書名の表記と体裁等について</li> <li>・ 専門部会の調査活動と成果物について</li> </ul>        |
| 平成 29 年度<br>第 1 回 | 平成29年 6月29日(木) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二期 委員委嘱</li> <li>・ 市史編さん事業の経過及び編さん方針について</li> <li>・ 今後の取組みについて</li> </ul>            |
| 平成 29 年度<br>第 2 回 | 平成29年12月11日(月) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 刊行物の名称について</li> <li>・ 刊行物の頒布価格設定について</li> <li>・ 市史講演会の開催について</li> </ul>               |
| 平成 29 年度<br>第 3 回 | 平成30年 3月27日(火) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「市史研究」の編集方針と名称について</li> <li>・ 各専門部会の調査進捗状況について</li> <li>・ 次年度の編さん事業計画について</li> </ul>  |
| 平成 30 年度<br>第 1 回 | 平成30年11月 5日(月) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各専門部会の調査成果の状況について</li> <li>・ 市史に関わる美術工芸品及び考古資料の取扱いについて</li> </ul>                     |
| 令和元年度<br>第 1 回    | 令和 元年 5月20日(月) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府中市市史編さん審議会第三期答申について</li> <li>・ 各専門部会の調査活動及び刊行計画の進捗状況について</li> </ul>                  |
| 令和元年度<br>第 2 回    | 令和 元年10月10日(木) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第三期 委員委嘱</li> <li>・ 刊行計画の進捗と編さん体制について</li> </ul>                                      |

## 府中市史編さん方針【改訂版】

令和 2 年 2 月改訂

編集・発行 府中市  
事務局 府中市文化スポーツ部ふるさと文化財課  
〒183-0023 府中市宮町 3 丁目 1 番地  
電話 042-335-4393、FAX 042-360-4401  
E-mail [bunkazai02@city.fuchu.tokyo.jp](mailto:bunkazai02@city.fuchu.tokyo.jp)